

# 令和元年10月1日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日時	令和元年10月1日(火) 午前10時00分
場所	教育委員会室
開会	午前10時00分
閉会	午前10時42分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名

委員の議席

報告事項

第1 令和2年度における事務の共同実施について(資料1)

第2 「即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業」に伴うすみだ郷土文化資料館無料公開の実

施について(資料2)

### 3 会議の概要について

**教育長** 教育委員会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。浅松委員は、9月30日付けで任期満了となりましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、9月30日に開会された区議会本会議において、区長から任命同意の提案があり、議会の同意を得て、本日付けで教育委員に再任されました。ここで、浅松委員に、ご挨拶をいただきたいと思います。

**浅松委員** 先ほど、山本区長より任命書をいただきました。教育委員の職責の重さをあらためて痛感し、身の引き締まる思いです。この気持ちを忘れず、墨田区の子どもたちのために全力を尽くしていきたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、坂根委員にお願いします。

#### 日程第1

「墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名」

**教育長** 日程第1「墨田区教育委員会 教育長職務代理者の指名」ですが、「墨田区教育委員会教育長の職務代理者に関する規則」第2条で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指名する教育委員がその職務を行う。」となっています。この教育長職務代理者については、引き続き阿部委員にお願いしたいと思いますが、阿部委員、いかがでしょうか。

**阿部委員** 承知しました。

**教育長** それでは、教育長職務代理者は、阿部委員にお願いします。

#### 日程第2

「委員の議席」

**教育長** 続きまして、日程第2「委員の議席」について、お諮りします。委員の議席は、「墨田区教育委員会会議規則」第5条に基づき、委員との協議によって、教育長が定め

ることになっています。議席は、ただいまご着席いただいているとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議席は、ただいまのご着席のとおりと決定します。

#### 報告事項第1・・・資料1-1～資料1-6

「令和2年度における事務の共同実施について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

- **坂根委員** 資料1-3にある「事務の共同実施後、総じて事務処理が効率化されましたか」の問いに対して、副校長の欄には「そう思う」の割合表記がありませんが、副校長は誰も「そう思う」と答えていないということですね。
- **庶務課長** はい、そうです。
- **坂根委員** 資料1-4「支援員は事務室の窓口として機能していますか」という問いに対して、校長と教員代表は「そう思う」と答えた割合が高いですが、副校長はそこまで高くありません。校長と副校長でかなり捉え方が違うようですが、何か理由はありますか。
- **庶務課長** 校長は全体的な視点から捉えている一方で、副校長は実務的な観点から捉えているためだと思います。今後はその違いも踏まえ、今回の調査から見えた課題への取組方法を検討していきます。
- **坂根委員** 実務的な多くの役割を担っている副校長が、効率化の実感を得られていないということが、結果に反映されていますね。
- **庶務課長** 実感が全くないということではないと思いますが、まだスタートして間もないので、全体の効率化を図ったうえで本格実施に移りたいと考えています。
- **阿部委員** 第2グループとして墨田中に共同事務室を作り、各連携校には支援員が入るということですか。その場合に共同事務室と支援員はどのように連携するのですか。
- **庶務課長** 定期的に打ち合わせ等をしながらか、連携して業務を進めていきます。
- **教育長** 職員が共同事務室から連携校に行くことがあるということですね。
- **庶務課長** 第1グループでは、拠点校の錦糸中から随時連携校に行くことがあります。
- **阿部委員** 財務会計システム等に情報を一元化して集めてしまえば、わざわざ職員が行かなくても済むのではないのでしょうか。

- **庶務課長** 現在の財務会計処理については、手書き伝票なので、集約することで効率化を図ることは考えております。
- **阿部委員** どのようにして共同化を図るのか説明願います。
- **庶務課長** 今までは正規職員が各学校に一人ずつ配置されていましたが、現在は、拠点校に正規職員が集まり、共同化できるものはなるべく一括で処理するようにして、学校ごとに対応すべきものは連携校の支援員が行っています。
- **阿部委員** 共同事務室に情報が集約されるわけではなく、作業を統一化するということですね。
- **教育長** 集約する事務もあります。例えば、旅費に関する事務は共同事務室の旅費担当者が集約して行います。各学校で処理した方が合理的な事務は、支援員が各学校で行います。
- **白石委員** 毎年グループを一つずつ増やしていくのか、それともまとめて複数のグループを作るのか、どちらでしょうか。また、最終的に5つくらいのグループが出来上がった後に、最終的には一つグループにまとまるのですか。
- **庶務課長** 本格実施後にも効果検証が必要なため、何年越しの計画になるかはまだ明確ではありません。グループ分けについても、東京都の標準モデルに倣っていますが、将来的にどのような形になるかについては、まだ明確ではありません。
- **坂根委員** 資料1-3の「事務の共同実施後、総じて事務処理が効率化されましたか」という問いに対して、事務職員の28.6%が「全くそう思わない」と答え、資料1-5の「事務職員と支援員との役割分担は適切だと思いますか」という問いに対しても、事務職員の14.3%が「全くそう思わない」と答えています。事務職員は全体的に肯定的な感想が少ないように感じますが、何か理由はありますか。
- **庶務課長** 確かにまだ課題はあります。今まで学校ごとの事務分担が違っていたこともあり、それを標準化する途中なので、このような結果になったのではないかと考えています。
- **浅松委員** 「物品の購入等に今まで以上に時間がかかるようになった」という声が上がっている原因としては、どのようなことが考えられますか。
- **庶務課長** 今まで、備品等は各校の学校事務職員がその都度購入していましたが、これからは、年間を通じた計画的な購入とそれに伴う予算の明確化も必要であると認識しています。現在のところは、制度の移行に伴い混乱している部分もあるかもしれませんが、

今後は効率的かつ計画的に進めていきたいと考えています。ヒアリングの結果、小学校と中学校で購入の仕方も予算の立て方も違うことがわかりました。良いところを反映させて標準化できればと思っています。

- **阿部委員** 資料1-5に「決裁を行うにあたり共同事務室を経由するため、今までよりも事務処理に時間がかかるようになったという指摘が多くみられた」とありますが、どういう手順で行われているのですか。
- **庶務課長** 決裁に共同事務室を経由するため、そう感じることもあると思いますが、計画的に行われることで解消されると思っています。また、共同事務室を経由することでチェック機能が働き、ミスは減ったものと思います。
- **坂根委員** 学校で棚卸しのようなことはするのですか。
- **教育長** 学校によって夏休みに備品の点検や台帳のチェックをすることはあります。
- **坂根委員** 大掛かりなので時間がかかるということではないと思うので、事務手順を共通化すれば、全体に反映できるのではないかと思います。
- **教育長** 専科の教員が確認をして、指導主事も学校訪問の際にチェックしています。現在使わなくなっているものも、学務課で対応中です。
- **学務課長** 廃棄すべき不要な薬剤は11月には廃棄します。
- **教育長** 学校の意識も変わってきており、監査の指摘事項も減ってきています。

## 報告事項第2・・・資料2-1～2-3

「『即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業』に伴うすみだ郷土文化資料館無料公開の実施について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質問はありますか。

(質疑なし)

**教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

**教育長** 以上で、教育委員会を閉会します。